

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省1(Ⅳ-3-2))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(施策目標Ⅳ-3-2) 基本目標Ⅳ:非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること 施策大目標3:働き方改革により多様で柔軟な働き方を実現するとともに、勤労者生活の充実に図ること		担当 部局名	雇用環境・均等局 職業安定局	作成責任者名	勤労者生活課長 中條 絵里	
施策の概要	中小企業退職金共済法(昭和34年法律第160号)に基づき、中小企業の従業員について、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金制度を確立し、もってこれらの従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とし、中小企業退職金共済制度について、その普及促進等のために所要の事業を行うもの。 勤労者財産形成促進法(昭和46年法律第92号)に基づき、勤労者の計画的な財産形成を促進することにより、勤労者の生活の安定を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし、勤労者財産形成促進制度の活用促進等のために所要の事業を行うもの。						
施策実現のための背景・課題	1	中小企業においては、大企業と比べ、未だ退職金制度が十分に普及しているとはいえない状況にあるため、制度の普及を促進することが求められている。					
	2	近年の低金利下において、勤労者財産形成促進制度の利用や認知度は低下している状況にあるが、勤労者の生活の安定を図るため勤労者財産形成促進制度は引き続き重要であり、制度の普及・活用を促進することが求められている。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1 (課題1)	独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度の普及促進を図る。			中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を持つことが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助により退職金制度を確立させることを趣旨として設けられた制度であり、本制度の普及促進は中小企業における退職金制度の確立に資するものであると考えられるため。		
	目標2 (課題2)	勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図る。			勤労者財産形成促進制度は、勤労者の計画的な財産形成を促進することにより、勤労者の生活の安定を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした制度であり、本制度の普及・活用促進は目的に資するものであると考えられるため。		

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①	-	-	平成29年度から令和3年度までの累積1,650,000人以上	令和3年度	324,000人	343,000人	337,000人	331,000人	325,000人	中小企業退職金共済制度の目的にかんがみ、その普及を図ることが重要であることから、より多くの中小企業の従業員の加入、つまり新規加入被共済者数を測定指標として設定し、これまでの実績、加入促進対策の取組等を考慮したものである。 (参考)平成27年度実績:355,781人、平成28年度実績:370,994人

達成手段1		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
平成29年度	平成30年度						
(1)	中小企業退職金共済等事業に必要な経費(昭和63年度)	2,055百万円 (2,055百万円)	2,181百万円 (2,156百万円)	2,298百万円	1	独立行政法人勤労者退職金共済機構の行う一般の中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度の掛金助成と基幹的業務に係る事務的経費の財源に充てるため、同機構に対し補助金を交付する。 この交付等を行うことで、中小企業退職金共済事業で、より効果的な加入促進と適切な制度運営を行うことができる。また、中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数が増加し、一層の中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興を図ることができる。	508
(2)	中小企業退職金共済等事業に必要な経費(昭和63年度)	6,318百万円 (6,318百万円)	6,753百万円 (6,745百万円)	6,861百万円	1	独立行政法人勤労者退職金共済機構の行う一般の中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度の掛金助成と基幹的業務に係る事務的経費の財源に充てるため、同機構に対し補助金を交付する。 この交付等を行うことで、中小企業退職金共済事業で、より効果的な加入促進と適切な制度運営を行うことができる。また、中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数が増加し、一層の中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興を図ることができる。	509
(3)	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費(平成23年度)	32百万円 (32百万円)	31百万円 (31百万円)	31百万円	-	中小企業退職金共済法第70条第2項及び附則第2条第1項の規定等に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構において勤労者財産形成促進事業等の実施に必要な経費(人件費、一般管理費)の財源に充てるための独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金を交付する。 なお、同交付金は、雇用促進融資事業の債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(令和19年度終了予定)であるため、経過措置終了までの交付となる。	507

達成目標2について											
測定指標(アウトカム、アウトプット)		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値							
平成29年度	平成30年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度					
2	勤労者財産形成促進制度の利用件数(アウトカム)	-	-	前年度実績に変動率を乗じた数を上回る	毎年度	7,889,316件	7,676,792件	7,424,084件	-	-	勤労者財産形成促進制度の目的にかんがみ、その普及・活用促進を図ることが重要であることから、制度の利用件数を測定指標として設定し、近年の実績を踏まえた目標値としたものである。財産形成促進制度の利用実績は変動幅が大きい点、また民間金融機関を通じて利用されるため金融情勢に左右される点に鑑み、直近5年間の平均の年間変動率を前年度の実績に乗じた数を目標値とする。 なお、本指標に係る予算措置は講じていない(独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務として、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図ることが含まれており、もつぱら同法人の評価の適切な実施等を通じて目標達成を図ることとしている。) (参考)平成27年度実績:8,330,411件、平成28年度実績:8,119,952件
達成手段2		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
-	-	-	-	-	-	-					-
施策の予算額・執行額		区分			平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額		政策評価実施予定時期(評価予定表)	令和元年度	
		予算の状況(千円)	当初予算(a)		8,965,058	9,190,238	8,797,390				
			補正予算(b)		0	0					
			繰越し等(c)		0	0					
			合計(d=a+b+c)		8,965,058	9,190,238	8,797,390				
		執行額(千円、e)		8,931,929							
		執行率(%、e/d)		100%							
関連税制		-									
施策に関する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日	関係部分(概要・記載箇所)				
		-				-	-				